

令和2年度二宮町健全化判断比率の修正について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度の健全化判断比率の修正について次のとおり報告します。

令和2年度二宮町健全化判断比率修正報告書

・健全化判断比率

(単位：%)

	修正前	修正後
将来負担比率	21.2	16.6

令和4年9月2日提出

二宮町長 村田 邦子